

●2018年6月の時事

- 【問題001】 他人の犯罪を明かす見返りに、容疑者や被告の刑事処分を軽くする「(A)」が6月1日から導入された。  
司法取引には大きく分けて2種類あり、自分の罪を認める代わりに罪を免れたり刑罰を軽くしたりする「(B)」と、他人の事件の捜査や公判に協力する見返りに不起訴や軽い求刑を約束させる「(C)」である。
- 【問題002】 フィギュアスケート選手として初の国民栄誉賞を、(A)選手が受賞することが決まった。
- 【問題003】 先進7カ国(G7)首脳会談(サミット)がカナダ東部の(A)で開幕した。
- 【問題004】 トランプ米大統領と金正恩(キム・ジョンウン)朝鮮労働党委員長による史上初となる米朝首脳会談が(A)で行われた。
- 【問題005】 6月13日、成人年齢を20歳から18歳に引き下げることを盛り込んだ改正民法が、参議院本会議で可決・成立した。施行は(A)年(B)月から。
- 【問題006】 日本の小惑星探査機「はやぶさ2」が、地球から約3億キロ離れた目標の小惑星「(A)」に到着した。
- 【問題007】 残業時間の上限や、賃金格差の是正などを盛り込んだ(A)が成立した。2019年4月から施行される。  
※別枠で細かく解説する予定です

● 解答

【問題001】

- A：司法取引
- B：自己負罪型
- C：捜査公判協力型

※初めて適用されたのは、7月の三菱日立パワーシステムズ社員による汚職事件である。タイの発電所建設事業をめぐる不正競争防止法違反（外国公務員への贈賄）事件で、事業を受注した「三菱日立パワーシステムズ」（MHP S）と、捜査している東京地検特捜部との間で、法人の刑事責任を免れる見返りに、不正に関与した社員への捜査に協力する司法取引（協議・合意）である。

【問題002】

- A：羽生結弦

【問題003】

- A：シャルルボワ
- ※2014年にロシアの参加資格が停止されてからG8はG7となった。  
2019年は8月にフランスのビアリッツで開催が予定されている。

【問題004】

- A：シンガポール
- セントーサ島のホテル「カペラ」で会談を行った。

【問題005】

- A：2022
- B：4

18歳（成年）になったらできること	20歳にならないとできないこと （これまでと変わらないこと）
<ul style="list-style-type: none"><li>◆親の同意がなくても契約できる<ul style="list-style-type: none"><li>・携帯電話の契約</li><li>・ローンを組む</li><li>・クレジットカードをつくる</li><li>・一人暮らしの部屋を借りる など</li></ul></li><li>◆10年有効のパスポートを取得する</li><li>◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る</li><li>◆結婚 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。</li><li>◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる</li><li>※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆飲酒をする</li><li>◆喫煙をする</li><li>◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う</li><li>◆養子を迎える</li><li>◆大型・中型自動車運転免許の取得</li></ul>

【問題006】

- A：リュウグウ

政府広報オンラインより

【問題007】

- A：働き方改革関連法